

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さんおはようございます。西平畑公園のハーブ園が、おもてなしの会の皆様方の御協力によりきれいに整備をされて、色とりどりの花やハーブが咲き誇る今日この頃でございますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る5月26日に、令和2年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会を開催させていただきますことを、まずもって御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々の御冥福と、闘病をされている方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。また、感染拡大により、日常的な生活に影響を受けている全ての皆様方にお見舞いを申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線で、昼夜を問わず従事しておられる医療従事者や、保健関係者の方々に深く感謝を申し上げるとともに、敬意を表したいというふうに考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策において、政府は危機的な管理上の課題であるとの認識のもと、国民の生命と地域の経済を守るため、総力を挙げて対策を講じております。国内においては、令和2年4月7日、新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発出されました。本町においては、事前の危機管理体制を整えるため、緊急事態宣言前の4月2日に対策本部を設置し、町民の生命及び財産を守り、生活や地域経済に及ぼす影響を最小限に抑えるとともに、新型コロナウイルス感染症を拡大させないため、町の基本方針を定め、対処要領の具体化に取り組んでまいりました。

今回は、議長から御指示を賜りましたので、一般的な公務報告等につきましては、お手元に配付をさせていただきました資料での御報告とさせていただきますことを御了承いたします。

それでは、これまで行っております、本町の新型コロナウイルス感染症総合対策について御報告をいたします。

4月17日に、議会臨時会において、新型コロナウイルス感染症拡大により、

経済活動に影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主等に対する支援、高齢者や妊産婦の方々の移動手段に係る助成や、オンライン学習の導入など、地域経済及び住民生活への支援として、総額6,000万円の補正予算をお認めいただき、その支援対策に随時取り組んでいるところでもございます。

続いて4月19日から、感染症予防対策として、町民文化センターや寄自然休養村、移動スーパー「くるまつくん」などで、除菌効果の高い次亜塩素酸を、町民の皆様へ配布をいたしました。その頃お店で売っていない除菌剤でしたので、多くの町民の皆様方に御利用を賜りました。今後も引き続き、希望者に対して配布をしてみたいとも考えております。

次に、神奈川県が主体的に医療体制を構築する「神奈川モデル」の中等症患者受け入れ機関として、県立足柄上病院が重点医療機関に指定され、4月21日に黒岩県知事が足柄上病院の医療現場を視察し、医療従事者への応援と感謝の言葉を伝えるべく出向かれ、その後、本町役場を訪れ、町民の皆様方の御理解・御協力、並びに地域ぐるみのサポートに対する御礼のお言葉を直接申しいただきました。本町においては、町民の皆さんや、NPO法人や関係団体、足柄上郡5町で構成される足柄上郡町村会と南足柄市において、感染リスクを負いながら医療機関などで職務され、医療の現場に立ち続けられている方々に対し、民間主導の「あしかみ全力応援プロジェクト」を通じてこれからも応援していくことを、知事にお伝えしたところでもございます。ただ、その一方で、地域医療のバランスが崩れる危険性を考慮し、5月11日に県知事に対し、1市5町の連名で、地域医療体制の維持・調整について要望させていただいた次第でございます。

続いて、国の感染症緊急事態宣言の延長に伴う県の方針を踏まえ、5月4日に本町も、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、外出自粛や感染拡大につながる恐れのある公共施設の休業延長等をお願いすることといたしました。本町においても、新型コロナウイルスの影響が続く中、このウイルスと共存した生活、並びに経済循環を想定し、国から示された指針をもとに、松田スタイルといった新たな生活様式を推進し、町民福祉の増進と住民サービスの維持向上を目的に、持続可能な行政運営に取り組んでまいります。

次に、国の感染症緊急経済対策に伴う家計への支援、特別定額給付金のオンライン申請を、5月9日よりスタートさせ、郵送申請方式においては、5月11日に郵便局へ申請書類を持ち込み、12日以降郵送を行いました。1日も早い家計への支援としてお届けするため、オンライン申請での申請者に対し、神奈川県下で一番早い5月12日に振り込みを開始したところでございます。給付状況を申し上げますと、6月1日現在で、対象世帯4,892に対し4,398世帯、率に対して89.9%の方が申請を終えておられます。そのうち、97.4%の分の給付が完了しているところでもございます。残り約10%、500世帯の方々については、申請をされていない方になりますので、今後随時必要な対応を行ってまいります。

次に、町独自の事業であります町のマスクの配布については、町社会福祉協議会から2万枚のマスクを寄贈していただき、町で購入したマスクと合わせて約11万枚の封入作業を、町民のボランティアの皆様方をお願いし、また配布を、自治会役員の皆様方の御協力を賜り、長期化する新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、5月16日からマスクを全町民1人に対し10枚の配布を行い、5月26日にはほぼ完了することができました。改めて、自治会役員の皆様方や、地域ボランティアの皆様方に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

続いて5月19日に、新型コロナウイルス感染症総合対策に伴う一般会計補正予算（第4号）について、経済活動に影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主に対する緊急支援や、子育て世帯への支援として、町の商品券や飲食券の交付事業、移動販売事業への支援など、歳出事業費総額4,142万3,000円をお認めいただきましたので、その支援対策に随時取り組んでおります。

次に、5月18日から、松田小学校をはじめとする全小・中学校で、全学年でのオンライン学習が始まりました。教育の現場においても新しい学校生活、学習様式を踏まえながら、授業再開後においてもオンライン学習を継続して、子供たちのさらなる教育環境の整備に取り組んでいただいておりますので、今後期待しているところでもございます。新型コロナウイルスの感染拡大への危

険性は続いており、生活や経済の影響もどれほどになるものか見通しが立っておりませんが、そうした状況だからこそ、それぞれの環境と、特徴や強みを生かしながら、社会や経済の変化に対応する新しい発想と生活様式をもって、町民の暮らしや気持ちを支え、コロナ後に備える戦略的な政策にも取り組んでいかなければなりません。一日も早く、町民の皆様方や、事業者の皆様方の安全・安心な生活や経済活動を取り戻すべく、共に力を合わせてこの難局を克服してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方においても、引き続き御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、町の決算関係について御報告を申し上げます。令和元年の一般会計と特別会計は、上水道事業会計を除いて5月31日をもって出納整理期間が終了いたしましたので、これらの計数を精査の上、監査委員による決算監査を受けるための準備を進めております。未確定ではありますが、令和元年度単純差引合計の形式収支でお伝えをいたします。一般会計の歳入総額は約46億5,000万円超です。歳出総額は44億1,500万円ほどでございます。繰越明許費などの財源を除いた実質収支額は約2億円を見込んでおります。これは主に、歳入では予算にして町税が約5,000万円ほどの増収となるなどの影響によるもので、令和2年度予算における繰越金が1億1,500万円としておりますので、約8,500万円ほどの増額となる見込みでおります。今後は、先ほど申し上げましたとおり、全会計の計数の精査を重ね、決算審査に付して監査委員の意見をいただいた上、第3回定例会に全会計の決算認定の御審議をお願いしたいと思っておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に付議いたしましたものは、議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うため提案するものでございます。

議案第31号松田町介護保険条例の一部を改正する条例については、消費税率の引上げに合わせて、低所得者の第1号保険料の軽減強化を図るため、段階的に第1段階から第3段階までの介護保険料率を、国が定める保険料率まで引き下げるための所要の改正を提案するものでございます。

議案第32号松田町公園条例等の一部を改正する条例については、西平畑公園において、来園者が安全に施設を利用できるよう、維持管理に要する財源確保を目的に、持続的かつ安定した施設の運営を図るため、公園条例及びハーブガーデン、子どもの館、自然館の設置及び管理に関する条例の4つの条例について、所要の改正を行うため提案するものでございます。

議案第33号令和2年度松田町一般会計補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金や、地方創生推進交付金などの歳入、退職された消防団分団長など7名の退職報償金と同額の基金収入や、新松田南口駅前広場整備事業に伴う財源補正などを補正させていただくものでございます。

報告第1号令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、令和2年の3月にお認めいただきました繰越明許について、地方自治法による報告をさせていただくものでございます。

報告第2号令和元年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告については、神山配水池緊急遮断弁更新工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和2年度へ繰り越したため、同条第3項の規定により報告させていただくものでございます。

報告第3号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、寄簡易水道施設更新工事について、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和2年度へ繰り越したため、同条2項の規定により報告をさせていただくものでございます。

また、本定例会中におきまして、一般会計補正予算（第6号）として、新型コロナウイルス感染症対策の国の2次補正に伴い、神奈川県より予算追加要望の取りまとめがありました。感染症の拡大防止を図るための補助事業について、追加提案を予定をしておりますので、その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、この4月1日付で人事異動を発令し、幹部職員の異動と昇格がございましたので御紹介をさせていただきます。参事兼総務兼安全防災担当室長に昇格いたしました工藤義孝君。参事兼まちづくり課長に昇格いたしました高橋英雄君。政策推進課長兼定住少子化担当室長に鈴木英幸君。町民課長兼寄出張所長に川本博孝くん。子育て健康課長に昇格いたしました石渡由美子君。観光経済課長兼西平畑公園長に昇格いたしました柳澤一郎君でございます。本年度は、この組織体制にて行政運営を行ってまいります。引き続き、協働、連携協力を積極的に進めてまいりますので、議員の各位皆様方におかれましても、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。